

大垣市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	11,927	11,739	11,526	11,263	10,969
② 予備機を含む 整備上限台数	0	13,499	1,461	1,159	821
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	11,739	-	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	11,739	-	-	-
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	54	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	54	-	-	-
⑧ 予備機整備率	0	0.46%	-	-	-

(端末の整備・更新の考え方)

- 令和8年1月末に小学校、中学校及び義務教育学校に導入済のiPad端末の使用期間が5年となる。令和7年1月末までに端末の消耗に起因する故障など、Apple Careによる対応が403台となり、端末の損耗率が年々増加しているため、令和8年1月末にiPad第7世代をiPad (A16) に更新する。

更新台数は、児童生徒機は11,739台、教職員機は907台、予備機は54台で、更新率を100%にするとともに、導入済の全てのiPad端末を、「公立学校情報機器購入事業」により更新するもの。

(令和7年度以降、児童生徒が毎年約250人程度減少するため、予備機を54台とした。)

- なお、令和3年2月に購入したiPad端末13,400台のうち13,250台は、国内で再資源化するよう、更新の際に売払いし民間事業者へ引き渡す予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：13,400台

○処分方法

- ・使用済端末を市役所内で再利用 : 150台
- ・端末更新時に事業者へ再使用・再資源化を委託 : 13,250台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体職員が行う
- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年1月 処分事業者選定（仮契約）

令和8年2月 GIGA第2期新規導入端末の使用開始

令和8年3月 議会議決後、事業者と本契約締結

GIGA第1期使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項